

「総合計画」部会 白井市長に提言書を提出



▲市長に提言書を手渡す「総合計画」部会各班の代表者

昨年10月27日、まちづくり市民会議「総合計画」部会が、市長に提言書を提出しました。当部会では24名の公募委員と8名の若手市職員が「ひと・地域」「まち・産業」「教育・福祉」「生活・環境」の4つの班に別れ、市民の視点

からまちの課題を抽出・整理し、分野別の議論を重ねてきました。各班から提出された4つの提言は「まちの将来像」とその実現に向けた重点的な取り組みをまとめたもので、総合計画に“市民の声”として反映されることとなります。

「総合計画」とは・・・ 10年後のまちの未来予想図

総合計画は、市町村が総合的かつ計画的な行政運営のために、地方自治法に基づいて作成するもので、それぞれの市町村における様々な計画の最上位の計画であり、新たな市政運営の目標とその実現に向けた方策を明確にしたまちづくりの中・長期的な指針となります。

（【図1】参照）

【図1】総合計画の構成

基本構想
【10年間】

※地方自治法の規定により議会議決
本市の将来像とそれを実現するための
基本理念や施策大綱を示すもの

基本計画
【10年間】

※計画期間の中間年度に見直し
基本構想に掲げる将来像を達成するため、
施策大綱に従って、施策の目的や
方針などを示すもの

実施計画
【3年間】

※事業評価を行い毎年見直し
財政計画との整合を図りながら、
基本計画で示した施策の目的を達成するために
必要な主要事業を具体的に示すもの